

屋外広告物許可等手数料一覧表

令和 8 年 1 0 月 1 日施行

区分			単位	金額
固定広告物	地上広告物、屋上広告物 又は壁面広告物	照明無	表示面積5平方メートルにつき	1,420円
		照明有	表示面積5平方メートルにつき	1,810円
簡易広告物	はり紙		50枚につき	450円
	はり札		1枚につき	330円
	立看板		1枚につき	1,290円
	アドバルーン広告物		1個につき	1,890円
	広告幕、旗		1枚につき	860円
	電柱広告物		1個につき	450円
移動広告物	広告車		1台につき	2,550円
	車体利用広告		1台につき	2,110円
屋外広告業登録手数料			1件につき	10,200円
屋外広告業登録事項証明書			1通につき	240円
屋外広告物講習会受講手数料				3,320円

【お問い合わせ】

〒070-8525 旭川市 7 条通 1 0 丁目第二庁舎 3 階 旭川市建築部建築指導課

電話：0166-25-9842 FAX：0166-27-3466 E-mail：okugai@city.asahikawa.lg.jp

